

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和5年8月1日 東京法務局八王子支局 登記官 勝又 英恭
記

意見又は資料の提出先

〒102-8225

東京都千代田区九段南一丁目1番15号九段第2合同庁舎

東京法務局民事行政部不動産登記部門

(03) 5213-1234 (内線2323)

手続番号	表題部所有者不明土地 に係る所在事項	地目	地積 (㎡)
第0101-2023-30167号	八王子市犬目町345番	山林	819
第0101-2023-30168号	八王子市犬目町349番	山林	1110
第0101-2023-30169号	八王子市犬目町350番	山林	264
第0101-2023-30170号	八王子市犬目町358番	山林	466
第0101-2023-30171号	八王子市犬目町362番	原野	595
第0101-2023-30172号	八王子市犬目町423番甲	山林	105
第0101-2023-30173号	八王子市犬目町423番乙	山林	277
第0101-2023-30174号	八王子市犬目町542番	山林	138
第0101-2023-30175号	八王子市犬目町608番乙	山林	595
第0101-2023-30176号	八王子市犬目町616番	山林	472
第0101-2023-30177号	八王子市犬目町651番	山林	866
第0101-2023-30178号	八王子市犬目町927番2	畑	261
第0101-2023-30179号	八王子市犬目町1203番	山林	366
第0101-2023-30181号	八王子市犬目町1267番2	山林	16
第0101-2023-30182号	八王子市犬目町1296番1	山林	1057
第0101-2023-30183号	八王子市犬目町1635番	山林	105
第0101-2023-30184号	八王子市犬目町1685番	山林	446